

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

○オープンイノベーションを活用し、バイオマスバリューチェーン構想の実現など、当社の幅広い技術で新しいソリューションを「共創」するとともに、再生可能エネルギーの導入やGHG排出量削減に努めて、サプライチェーン全体での脱炭素化に取り組んでいきます。

○購買基本方針、CSR調達ガイドラインに基づき、「持続的発展可能な社会の実現」への貢献を目指し、サプライチェーン全体でサステナブル調達を推進する事で企業としての社会的責任を果たす取り組みを行います。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な金型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して量産終了後の金型の無償保管要請を行わないよう配慮します。

③手形などの支払条件

下請事業者との取引に対する下請代金は、全額現金で支払います。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、取引上の立場を利用した秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めないよう配慮します。

⑤働き方改革等に伴うし寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

○ダイセルグループは、サステナブル（持続可能）な社会の実現に向け、サプライチェーン全体における社会的責任を果たしていくために、当社の購買基本方針に基づき、取引先の皆様に積極的な取り組みをお願いしたい事項を『ダイセルグループ CSR 調達ガイドライン』にまとめております。これらのガイドラインに基づき、ともに歩んでいくことをダイセルグループの購買取引の基本としてまいります。

○当社は「ホワイト物流」推進運動に賛同の上、「自主行動宣言」を表明し、トラック輸送の生産性向上・物流の効率化や女性・60代以上の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現に取り組んでいます。

2022年5月19日

株式会社ダイセル

企業名

代表取締役社長 小河 義美

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。